平成３０年（フ）第２８号
茨城県下妻市下妻戊76番地３
債務者　有限会社サンヨーコーポレーション
代表者取締役　山野　英雄
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第４０号
茨城県下妻市下妻戊76番地３
債務者　山陽商事株式会社
代表者代表取締役　山野　英雄
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　友啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前11時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成３０年（フ）第９３号
名古屋市港区築三町１丁目17番地
債務者　有限会社リメイク
代表者取締役　山﨑賢太郎
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３１７号
愛知県北名古屋市宇福寺中杁25番地
債務者　株式会社マルトシ
代表者代表取締役　磯野　理恵
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１６１号
大阪府枚方市楠葉並木１丁目27番１―201号
債務者　株式会社コスモ貿易
代表者代表取締役　クバシフェレェィドゥン
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後２時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３５号
和歌山市本町４丁目15番地
債務者　株式会社心友
代表者代表取締役　栖原　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１１７号
埼玉県川越市小仙波町２丁目32番地13
債務者　株式会社イー・ウィン
代表者代表取締役　中野　幸永
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後２時
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第４８号
佐賀県多久市南多久町大字下多久1441番地１
債務者　株式会社Ｌａｅｎｋｅｒ
代表者代表取締役　藤田　伸治
1　決定年月日時　平成30年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午前11時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１５７号
神戸市北区惣山町１丁目６番地の１
債務者　株式会社佐貫測量
代表者代表取締役　村上　善弘
1　決定年月日時　平成30年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５２４号
横浜市中区石川町１丁目15番地６
債務者　株式会社サネット
代表者代表清算人　松戸　孝雄
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　佑治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８７５号
大阪府八尾市南太子堂５丁目５番６号
債務者　日本カフェテリア株式会社
代表者代表取締役　朝倉　三尋
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本岡　文亜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２０１号
大阪府藤井寺市惣社２丁目５番３号
債務者　株式会社アサヒバイト
代表者代表取締役　針渕　辰哉
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　博紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１７８号
仙台市太白区東大野田19番７―306号
債務者　豊幸建設株式会社
代表者代表取締役　中村　　学
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木原　　知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時15分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４１号
京都府亀岡市篠町森東垣内55番地13
債務者　有限会社アクト
代表者取締役　丸山　貴史
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午後２時30分
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第１２３号
埼玉県越谷市東越谷１丁目５番地17
債務者　有限会社アーバン建設
代表者代表取締役　江澤　正幸
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後２時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第１２４号
埼玉県越谷市東越谷１丁目５番地17
債務者　株式会社アーバンフード
代表者代表取締役　江澤　正幸
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午後２時15分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第４０号
沖縄県浦添市内間３丁目24番17号
債務者　有限会社地球・未来
代表者代表取締役　宮里　隆二
1　決定年月日時　平成30年３月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　恵介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前11時
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４３号
三重県津市白塚町5238番地１
債務者　野呂　和子
1　決定年月日時　平成30年３月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅尾　光弘
4　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
津地方裁判所破産係